

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、別添の産業標準案作成対象テーマ一覧において、改正する理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ホームページに掲載いたします。

産業標準案作成対象テーマ一覧(制定)

認定機関	産業標準作成委員会	制定/改正/廃止	規格番号 (制定の場合は、仮の番号)	JIS案の名称	JIS案の英文名称	制定する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	07 情報	制定	X5150-4	汎用情報配線設備－第4部：個別住宅	Information technology－Generic cabling for customer premises－Part 4: Single-tenant homes	<p>情報通信のトラフィック量は、毎年大幅な増加の一途をたどっていると同時に、更に高速通信が可能な新しいアプリケーションが次々に開発されている。これらに対応するため、2017年に、ISOにおいて情報配線設備に関する国際規格体系に変更があり、新しい国際規格体系のISO/IEC 11801規格群(Information technology－Generic cabling for customer premises)では、旧規格体系のときに個別規格であった複数の規格を、共通の一般要件とそれぞれの規格の個別要件とに区分して一つの規格体系となった。それによって、今後相互接続が進むネットワークへの対応(設計、施工、試験、運用・保守など)を適切に行うことが可能となる。</p> <p>JIS X 5150規格群(汎用情報配線設備)の対応国際規格であるISO/IEC 11801規格群の第1部～第3部については、それぞれ、JIS X 5150-1(第1部：一般要件)、JIS X 5150-2(第2部：オフィス施設)及びJIS X 5150-3(第3部：産業用施設)としてJIS化されているが、利用者から標準化を強く求められている“個別住宅”について、ISO/IEC 11801-4(Information technology－Generic cabling for customer premises－Part 4: Single-tenant homes)を基に、新たにJISを制定する必要がある。</p>	この規格を制定することによって、一つの規格体系に従った設計、施工、試験などを行うことが可能となり、ネットワークの相互接続への対応を容易にできるとともに、最新の通信アプリケーションだけでなく、開発中の通信アプリケーションを含めた要求に対応が可能となることが期待できる。また、配線システムの提供者は、共通規格に基づいた商品(配線システム)を顧客に提供可能となるとともに、配線システムの利用者は、共通規格に基づいた設計、施工、試験などを受けることによって、どの配線システム提供者からも同等品質の商品を受け取ることが可能となることを期待できる。	<p>主な規定項目は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 適用範囲 2. 引用規格 3. 用語、定義及び略語 4. 適合性 5. 汎用配線システムの構造 6. チャネル性能要件 7. リンク性能要件 8. 基本配線構成 9. ケーブルの要件 10. 接続器具の要件 11. コード 	なし	ISO/IEC 11801-4:2017/Cor1:2018	IDT	<p>第2条の該当号：1(構造、品質、性能)</p> <p>対象事項：個別住宅用汎用情報配線設備</p>	法律の目的に適合している。	<p>利点： ア、イ、ウ、オ、カ、キ</p> <p>欠点： いずれも該当しない。</p>	国際標準をJIS化するもの	一般社団法人電子情報技術産業協会のWG		